

# 懸賞SA 解答 2024年 9月号

## 問1 正解③

公共の福祉による基本的人権の制約は、他の個人や社会全体の利益との調整を図るためになされるものである。この点、思想及び良心の自由は、それが内心の領域にとどまる限りは、何ら他人の権利利益と衝突するものではないため、絶対的に保障される。

## 問2 正解④

都道府県知事は、警察の運営について、都道府県公安委員会に対し、何らの権限を有していないが、委員を任免する権限は有している。すなわち、都道府県知事は、都道府県議会の同意を得て、都道府県公安委員会の委員を任命することとなっている（警察法39条1項）。

## 問3 正解②

教唆とは、未だ犯罪実行の決意を生じさせていない者に対して、その決意を生じさせることであるから、既に決意をしている者について、その決意を一層強める程度の行為は教唆には当たらず、幫助の一形態にとどまる。

## 問4 正解⑤

「誰何」（刑訴法212条2項4号）は、警察官が職務質問として行う場合が多いものの、主体に制限はないため、私人による場合であってもよい。また、必ずしも声を掛ける必要はなく、警笛を吹いて懐中電灯で照らすことも、ここでいう「誰何」に当たるものとされている（最決昭42.9.13）。

## 問5 正解①

公務能率の維持を目的として行われる不利益処分は、分限処分である。懲戒処分は、公務員関係の秩序を維持することを目的として、職員の規律違反に対し、その責任を追及して制裁を加えるものであり、制裁としての性質を有する点で分限処分とは異なる。

## 問6 正解③

少年の処遇に当たっては、その少年に対する保護の必要性の程度に応じて、個別に具体的な処遇がなされなければならない。

## 問7 正解⑤

事情聴取の相手方が被害者である児童の場合、重複する事情聴取が繰り返し行われることで、過度な心身の負担となるおそれがあるから、聴取事項や聴取方法等をよく検討した上で、事情聴取に当たることが必要である。

## 問8 正解②

交通検問時は、受傷事故防止に配慮した検問場所を選定するとともに、受傷事故防止用資機材を有効に活用し、目立つ検問を行う。

## 問9 正解①

警衛に関する活動は、警察法2条の「警察の責務」を達成するために必要な任意活動として実施しているものが大半であるが、天皇及び上皇並びに皇族の御身辺の安全を確保し、歓送迎者の雑踏等による事故を防止するために、必要によっては強制活動を行う場合もある。

## 問10 正解④

再生可能エネルギーとは、自然界に常に存在するエネルギーのことであり、再生可能エネルギー源としては、法令により、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。この点、天然ガスは、石油や石炭と同じ化石燃料の一種である。